特区の新興型/Virtual特区 デシケル回園健康特区

医療者のタスクシフトと医療健康情報の共有化&価値観促進の為に順天堂大学客員教授・内閣府国幹戦略特区WG委員

阿曽沼元博

デジタル田園健康特区の新設

①一般的な国家戦略特区

「<u>都道府県又は</u>一体となって広域的 な<u>都市圏を形成する区域を指定</u>」 (国家戦略特区基本方針)

1次指定(2014年5月)

- 東京圏 ・関西圏
- 新潟市・養父市
- ・福岡市 · 沖縄県

2次指定(2015年8月)

- 仙北市
- ・仙台市
- 愛知県

3次指定(2016年1月)

- 千葉市
- 広島県・今治市
- 北九州市

②スーパーシティ型 国家戦略特区

「<u>複数分野の大胆な規制改革</u>と 併せ、<u>データ連携基盤を共同で活</u> 用して<u>複数の先端的サービス</u>を 官民連携により実施する区域を 指定」(国家戦略特区基本方針)

⇒スーパーシティの指定候補

- (茨城県) つくば市
- 大阪府•大阪市

③革新的事業連携型 国家戦略特区

「一定の分野において、地域以外の 視点も含めた明確な条件を設定した 上で、革新的な事業を連携して強力 に推進する市町村を絞り込み、地理 的な連坦性にとらわれずに指定」 (国家戦略特区基本方針)

⇒「デジタル田園健康特区(仮称)」

(健康、医療に関する課題解決に 重点的に取り組む自治体を複数 まとめて指定)の指定候補

- (岡山県)吉備中央町
- (長野県)茅野市
- · (石川県)加賀市

新たに (健康/医療) 指定

スーパーシティー&デジタル田園健康特区の指定

スーパーシティ つくば市

・つくばスーパー「サイエンス」シティ構想。 デジ タル、ロボット等の最先端技術を社会実装

- ・住民参加で、住民中心のスーパーシティを 目指す
- 対象エリアは、つくば市全域
- ・国の研究機関、筑波大等と連携し推進

大阪 (府·市)

- ・2025年の大阪万博開催を見据えた取組
- 「データで拡げる健康といのち」がテーマ
- ・対象エリアは、万博予定地の夢洲、大阪駅 北の「うめきた2期」の二つの新規開発エリア
- ・住民QoL向上、都市競争力強化を目指す
- ・関経連、大商、万博協会等と連携し推進

デジタル田園健康特区(仮称) (吉備中央町、茅野市、加賀市)

- ・3 自治体が連携し、デジタル技術を活用し 健康、医療の課題解決に重点的に取り組む
- ・人口減少、少子高齢化、コロナ禍など地方 の課題解決のモデル化を目指す
- 医療やデジタルの専門家、地域の医療機 関等の強いコミットメントのもと推進

移動 · 物流分野

- 新型モビリティやロボットの本格導入
- ・ロボットやドローンによる荷物の配送



行政分野

インターネット投票

要

・外国人向け多言語での情報発信

最適移動社会の実現

・日本初の空飛ぶクルマの社会実装



- ・自動運転バス(レベル4)による万博来場 者の輸送
- ・夢洲建設工事での貨客混載輸送、ドローン の積極活用

・マイナンバーを活用したデータ連携による健

裏・医療サービスの提供



- ・効率的な避難誘導と避難所での医療連携
- インフラ長寿命化

防災・インフラ・防犯

- デジタルツイン・まちづくり
- ・3Dマップの作成によるデジタルツインの実現 ・ロボットと共生する都市空間の創出

オープンハブ

- 外国人創業活動支援
- ・大学の土地や施設等の貸付 等

修康長寿社会の実現

国籍や場所にとらわれない先端的な国際 医療サービス(外国人医師による診察、外 国の医師による遠隔診療等)

・Lューマンデータ、AIの活用による健康増進 プログラムの提供

データ駆動型社会の実現

- ・AIによる気象予報
- ・夢洲建設工事でのBIMデータ等の活用
- ・VR・MR技術の活用等による「未来の公園」

健康医療分野のタスクシフト

- ・在宅医療における看護師の役割拡大
- ・救急医療における救急救命士の役割拡大



健康医療情報の連携

- 健康医療情報の自治体を超えたデータ連携
- ・健康医療情報の患者本人やその家族による -元管理(医療版「情報銀行」制度構築)

予防医療やAI活用

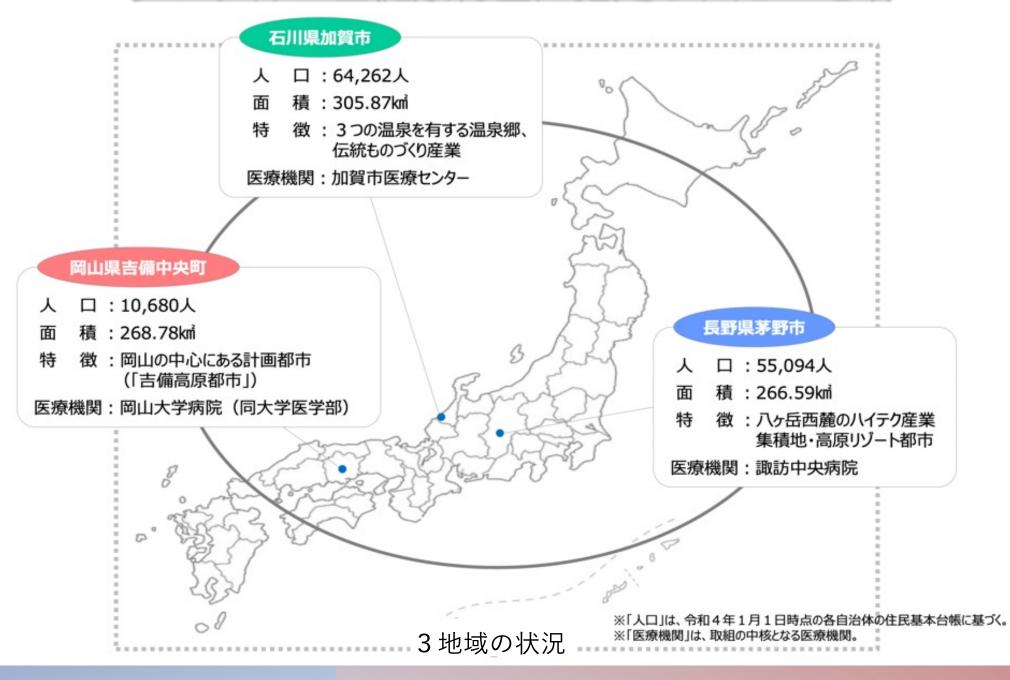
・AI、チャット機能を活用した遠隔服薬指導等

移動・物流サービス

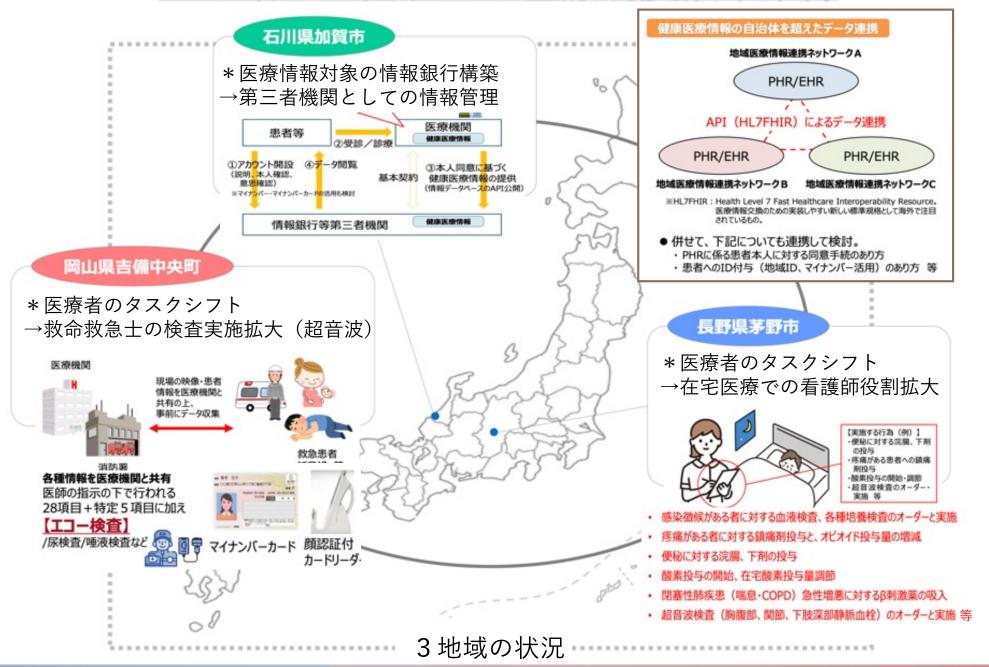
- ・ボランティアドライバーによる通院送迎
- ・タクシー等を使った医薬品等の配送

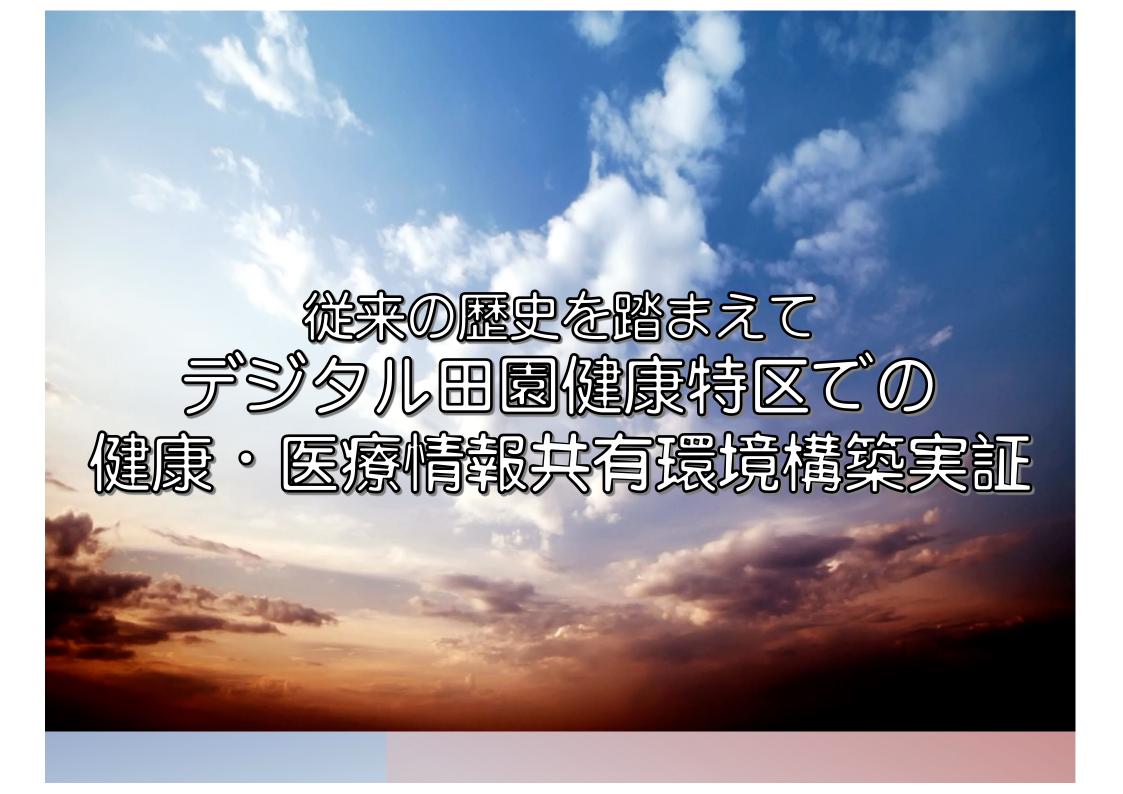


デジタル田園健康特区に指定された3地域



3 地域の目指す主な医療制度改革案件





日本の医療情報システムの導入経過/経験を振り返る!

医療機関内、閉じられた区域内の「部分最適情報共有」は、ある程度進展したが 医療機関間&広域地域間の「全体最適的な情報共有」は進んでいない

一向に進まない、医療情報の共有に政府 も本腰を入れて取り組むことに。今度こ そ標準化・共有化を実現する決意!

2020年代一電子カルテシステム導入が進むも 情報価値化に課題→共有化進める

各省の委員会で医療情報標準化 議論活発化、地域ネット進展 2010年代一医療情報の標準化議論・共有化 議論が高まり、仕様策定が進展?

民間医療機関へ公的補助 により電子カルテシステ ムの導入が多少加速

2000年代一電子カルテ導入が進展し、また 地域ネットワーク化も進展の兆し

かつては 900億円市場創造

1990年代一電子カルテシステム導入機運の高まりで導入&検討が活発化

医療法の解釈変更により、電子カルテが 法的に認められた

1980年代一オーダエントリーシステム導入で、

部門間連携が進展し利便性高まる

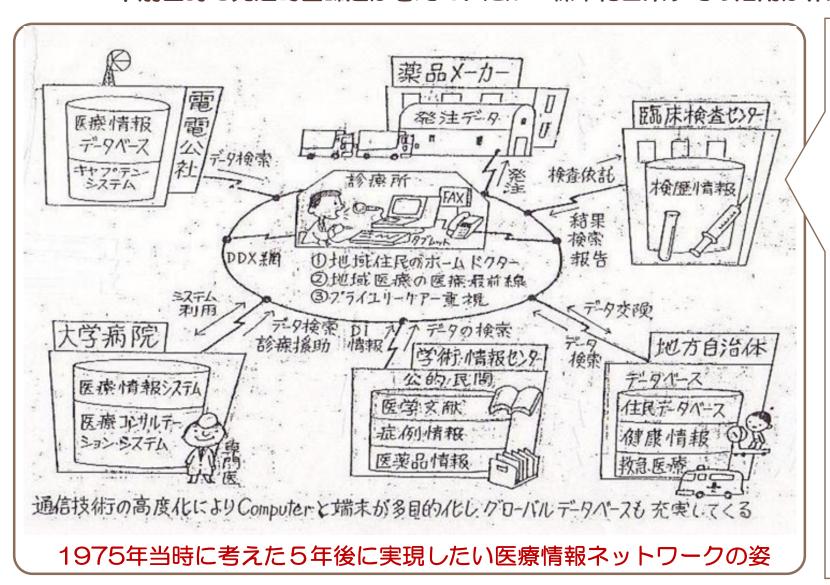
電子化カルテ・遠隔医療・ 画像関係の研究開発開始

1970年代一医事会計、検査システムなど 部門毎のシステム化が始まる

新設医科大学の創設、病院の新築に合わせて導入活発化(公的機関中心)

1970年代・直ぐにデータ利活用は可能と・・

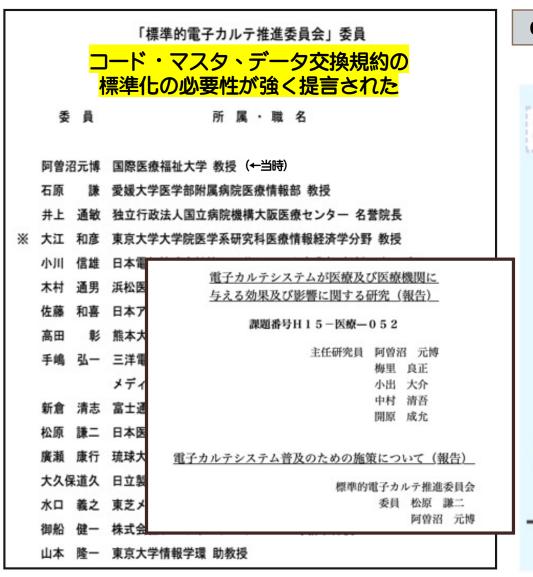
情報発生源で収集される健康・医療情報は、当然多方面で利活用すべきと47年前当時も先進的医師達は考えていたが、標準化出来ずその活用は非現実的感あり

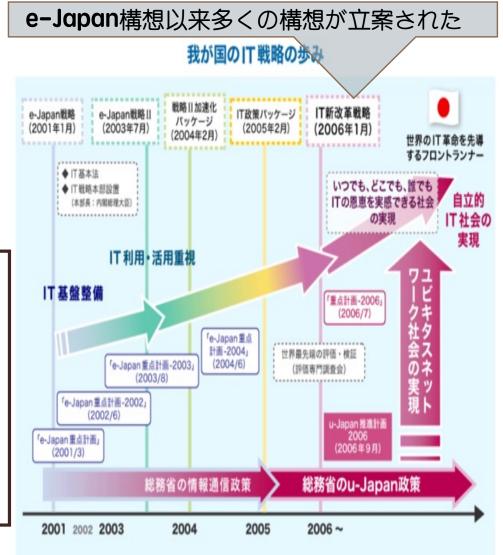


新設 患者個人情報の患者保有は問題外の社会通念 ルテ等は各科保管が普通 学病院新設時に

標準的電子カルテ推進委員会開催 (2003年~)

国は電子カルテシステムの標準化推進を図るため、2003年~2006年にかけて積極的に委員会開催、それと共同時に「厚生科研」を何本も走らせ、標準化施策を立案した





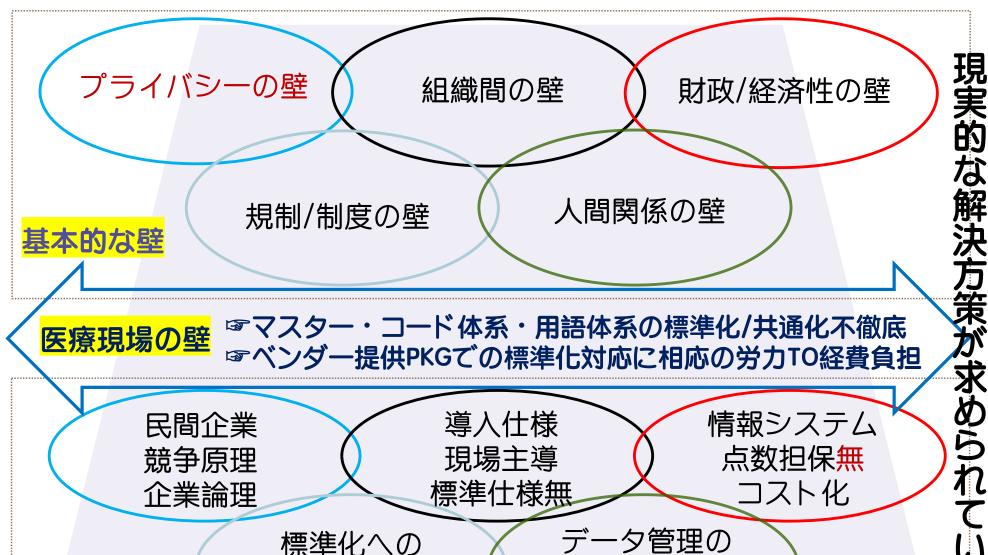
現在更にLife Stageを通じた情報共有が求められる



ライフステージを通じて、デー<mark>タ発生源・保管</mark>管理主体・データ構造バラバラ 行政間で考え方・目標、出口論・マイルストン設定すら共有化出来ていない 用語・コード等も標準化できておらず必要な情報が個々人に一意化されていない

各地域で独自の地域医療情報ネットーワークが進化・県域跨ぐニーズは少ない 1995年頃より機運高まり、2000年代に入り、多くの地域ネットワークが出現 今後は病院間ネットワーク、地域ネットワーク間の情報共有基盤整備が急務

情報共有や利活用には過去多くの壁があった

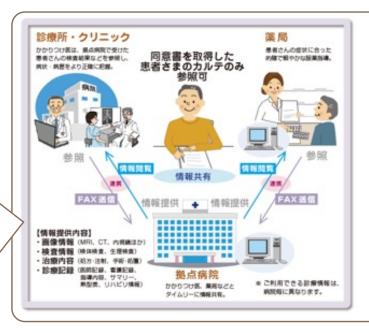


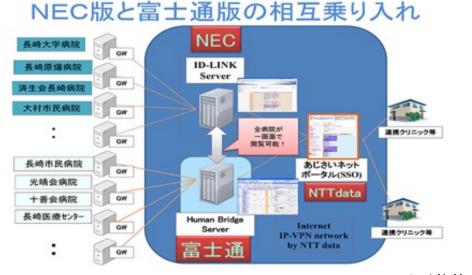
標準化への 政策誘導/資金投入 不十分 データ管理の 主体輻輳化 縦割り

運用上の壁

ベンダーの壁を越えて情報共有の試みも活発化している

進展し企業間連携進展県域を超えて情報共有が歴史あるネットでは





http://www.ajisai-net.org/ajisai/07_outline/index_4.html より抜粋

相互連携・乗入れ進売システム連携を模索上新規ネットでは企業問



※連携患者数は東総医に参画している医療機関間の連携数、それぞれのネットワークの病診連携の数は含まない。



東京総合医療ネットワークホームページより https://www.tokyo.med.or.jp/tokyo_medical_networ k

実は、匿名加工医療情報の情報共有は先行的に進んでいる

認定事業者の概要

般社団法人ライフデータイニシアティブ (認定匿名加工医療情報作成事業者)



MMLで共有

法人概要

設立日:2018年4月4日

所在地:京都府京都市左京区下鴨森本町15

> 特別顧問: 井村 裕夫(京都大学名誉教授·元京都大学総長) 代表理事: 吉原 博幸(京都大学名誉教授·宮崎大学名誉教授)

医療情報等の取扱い業務の委託



株式会社エヌ・ティ・ティ・データ (認定医療情報等取扱受託事業者) 認定事業

> 認定日: 2019年12月19日

統括管理責任者:吉原 博幸

匿名加工·分析責任者: 荒木 賢二

情報セキュリティ責任者:黒田 知宏

契約施設:51施設(2021年9月現在)

収集医療情報:約72万人(2021年9月現在)

提供匿名加工情報:9件(2021年9月現在)

一般財団法人日本医師会医療情報管理機構 (認定匿名加工医療情報作成事業者)



法人概要

> 設立日: 2019年3月7日

▶ 所在地:東京都文京区本駒込6-1-21 代表理事: 今村 聡 (日本医師会副会長)

統括管理責任者:長島 公之 医療情報取得·整理責任者:上野 智明 匿名加工医療情報提供責任者: 朝長 大 匿名加工:解析責任者:工藤 憲一 情報セキュリティ青仟者: 丁藤 憲一

医療情報等の取扱い業務の委託



NS Solutions

日鉄ソリューションズ株式会社

医療情報等の取扱い業務の再委託

> 認定日: 2020年6月30日

契約施設:51施設(2021年9月現在)

収集医療情報:約25万人(2021年9月現在)

提供匿名加工情報:2件(2021年9月現在)

HL7.V2.5

連携

SS-MIX2)

3例目の認定事業者が加わった··· FAST-HDJ

一般財団法人匿名加工医療情報公正利用促進機構 認定匿名加工医療情報作成事業者)

認定日:2022年4月27日

医療情報の取扱い業務の委託→(株)日立製作所

第三者利 用 基 開 け 情報利 特 用 促た

HL7 FHIRでの電子カルテ情報共有実現目標としている



標準化のキラーコンテンツとして データ交換規約・HL7FHIRが 大いに注目され 予算的措置も 多方面での投入が検討されている

「医療 DX 令和ビジョン 2030」の提言

令和4年5月17日 自由民主党政務調査会

(提言の概要)

- 日本の医療分野の情報のあり方を根本から解決するため、
 - (1)「全国医療情報プラットフォーム」の創設
 - (2) 電子カルテ情報の標準化(全医療機関への普及)
 - (3)「診療報酬改定 DX」
 - の3つの取組を同時並行で進める。
- これにより、患者・国民、医療関係者、電子カルテ等のシステムベンダ のそれぞれが、以下のメリットを享受できる。

【患者・国民】

- 診療の質の向上、重複検査・投薬の回避、自身の健康維持・増進への 活用(1次利用)
- 治療の最適化や AI 医療等の新技術開発、創薬、新たな医療機器の開発等(2次利用)
- システム費用の低減を通じた医療保険の制度運営にかかる国民負担の 抑制

【医療関係者】

- 患者情報の共有や新技術開発による医療サービスの向上
- 電子カルテにかかる費用の低減
- 電子カルテ未導入機関への導入契機

【システムベンダ】

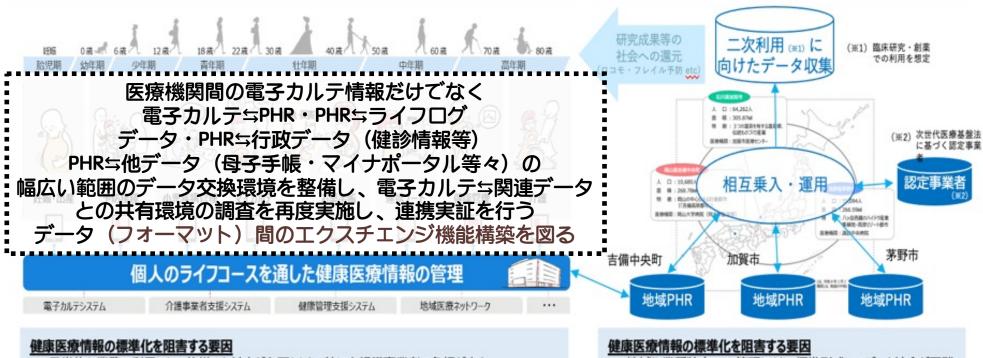
- 医療機関ごとのカスタマイズ対応が減り、SE の業務環境の改善・参入 障壁の解消を図りつつ、社会的に意義ある医療サービスの高度化に向け て競争するという構造改革の実現
- 多くの関係者の納得と協力を得つつ、実現に向けた強固なガバナンス体制を構築した上で、行政のみならず、医療界、医学界、産業界が一丸となって不退転の決意で取り組む。

3地域での情報共有に係る調査・実証実験

医療の世界ではHL7 FHIRを中核として標準化検討が進んでいるが、そのデータの複雑さから普及面での課題を抱えている。 3 地域連携によるデータ活用実現のためにデータ標準化の課題に対し、データエクスチェンジのアプローチから解決を試みる。

各地域で構築されるPHR・情報銀行

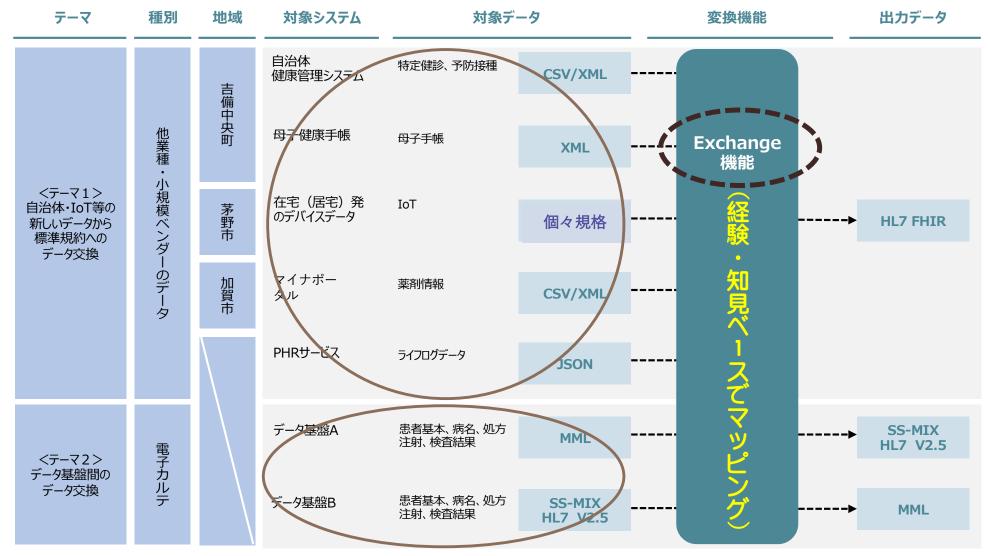
地域間の連携・データ収集



- 日常的な業務で利用しない仕様へも対応が必要となり、特に小規模事業者の負担が大きい
- 自治体データ、IoTデータなど、これまでの医療の標準化の枠にあてはらまないデータもまとめる必要がある
- ・ 地域や業種独自のID管理により、標準形式へのデータ統合が困難
- 二次利用に必要なエビデンスを確保するために仕様が膨らむ

デジタル田園健康特区指定3地域での目標設定を共有・共通化し出口戦略・マイルストンを共有化して実施(特区メンバー等と連携)

デジタル田園健康特区での調査・実証事業(事業スタート)



今回の実証実験の目指すところは・・・

電子カルテ・健康関連行政データ・PHR・個々人ライフログデータの一気通貫シームレスな情報連携、患者一意化でのデータ管理、多様な情報利活用の基盤整備

デジタル田園健康特区での調査・実証事業(公表資料)

⑩健康医療情報の自治体を超えたデータ連携の実現

先端的サービスのポイント

・健康医療情報の自治体を超えたデータ連携の実現を図るデジタル田園健康 特区において、HL7・FHIRを核として各地域で構築されるPHR/EHRを連携し、 高齢者等の健康増進の支援や健康医療データの二次利用の促進を目指す。

関連する規制改革提案

・被保険者番号等の特定個人情報の第三者提供先の範囲拡大 (マイナンバー法第19条など)

事業実施エリア

・デジタル田園健康特区(岡山県吉備中央町、長野県茅野市、石川県加賀市)

事業実施体制

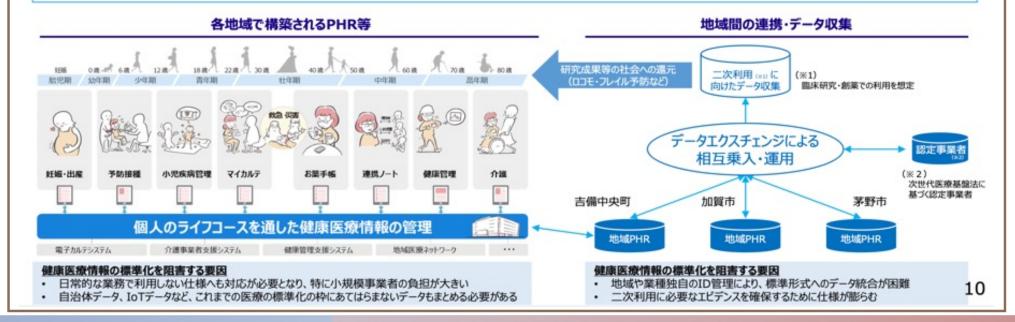
(代表者) 富士通Japan

(構成員) 両備システムズ、そなえ、Z-Works、PSP、ラジエンスウエア

具体的な事業内容

・ デジタル母子健康手帳、PHRサービス、IoTデバイス等のデジタル田園健康特区の先端的サービスで活用される各種データを対象として、今回試作する データエクスチェンジ機能を通じて他業種・小規模ベンダーのデータを標準規格(HL7・FHIR_※)に変換するなどデータ連携の実現に向けた実証・調査を行う。

※ Health Level 7 Fast Healthcare Interoperability Resource。 医療情報交換のための実装しやすい新しい標準規格として海外で注目されているもの



最後に・・データ共有の為に更に確認が必要なこと

健康・医療情報のデータ共有&連携を効果的に実施する場合

- ●個々人データの一意化の為には、IDの紐付けが簡易に実行出来る事
 - ●その為には、現時点では「被保険者番号」の活用が必須である

規制制度改革観点で現行法の確認・必要な対応必須

健康・医療情報の一意化(名寄せ)の為にPHRをベースとして番号法(取扱い事務/主体等)・健康保険法の確認もしていく

